

(仮称) 埼玉中部資源循環センター整備事業にかかる説明会 議事録

日 時 平成30年5月28日(月)
場 所 高蓮集会所
会議時間 午後 7時00分から
午後 8時30分まで

顛末

大澤主幹	1 開会
宮崎町長	2 あいさつ
大澤主幹	出席者紹介
事務局	3 (仮称) 埼玉中部資源循環センター整備事業について
	4 質疑応答
質問者①	1日当たりのパッカー車、一般車両の台数、付帯施設利用台数等を考慮して交通渋滞への策は練っているのか。
事務局	まず現状の一般車両台数だが、7時～19時で1万台くらい。1時間当たりだと、多い時間で5～600台程度。1分間に換算すると多くて10台程度が通っている。次に見込みだが、パッカー車は日中に多く通ると想定し、9時～10時の一般車両300台くらいに対し、パッカー車は10～20台ほどになると思われる。
質問者①	一般車両と、付帯施設利用台数を示してほしい。そこも考慮して渋滞対策と正確な交通整理をしないと、東第二地区は抜け道として利用されてしまう。子・孫の代まで30年付き合っていく施設であるので、もっと正確な数字を出して、環境・渋滞対策を検討していただきたい。
事務局	昨年11月に現状の交通台数を数えた。朝7時～8時が一番多く、桶川方面へ520台、夕方5時過ぎも500台以上であった。新しい施設ができた際には、パッカー車を8時から4時までで120台程度、東松山方面へは日中35台程度を予定している。一般の持込客は、GWと年末が多くなると考えている。また、警察協議では、施設利用客と従業員合わせて200台くらいと想定して協議をしている。引き続きごみ処理施設だよりを作成し、情報提供をしていくので、そちらでも確認してほしい。
質問者②	将来の子どもたちが、できてよかったと思える付帯施設を考えてほしい。要望書提出時より少子化が進んでおり、現在は農家が多いが将来どうなるか分からない。その辺を考慮してほしいがいかか。
宮崎町長	付帯施設については、要望書に基づいているが、平成26年の地元連絡会議以降、付帯施設の中身について具体的な検討をしてこなかった。またその当時の要望書の内容を決めた人達の世代が分からないので、付帯施設

を検討する地元地域事業推進連絡会議では各地区の区長さんをはじめ、農業団体の代表や学校の PTA、消防団の方々を選び出席していただいている。出席された皆様には、地域の意見を広く聞いて、地域の声としてあげてほしい。こちらも、もっと意見を言っていただけるような場所を作っていかなければいけないと思っている。努力していきたいと思う。

質問者③
宮崎町長

荒川荘は施設ができたらどうなるのか。
荒川荘は吉見町の老人福祉センターという位置付けである。新しいごみ処理施設ができたらどうなるかは、まだ議論されていない。今後決めていかなければならない大きな事項だと思っている。現在は未定。

質問者④
宮崎町長

中部環境センターの跡地はどうなるのか。
中部環境センターの解体時期や、土地の利用方法等の検討にはまだ至っていない状況。

質問者⑤
事務局
質問者⑤

都市計画決定は5 ha 内のみということによいか。
そのとおり。
今の施設(中部環境センター・荒川荘・東部緑地)は一体で都市計画決定されているのか。

事務局

中部環境センターは、昭和55年に都市計画決定されている。東部緑地は公園緑地として都市計画決定されている。荒川荘は都市計画決定されていない。

質問者⑤
宮崎町長

今日の説明会は付帯施設の説明であり、周辺施設の要望は次回の説明会ということによいか。
このような機会なので要望は出してほしい。しかし、要望書以外に形として議論するものがない。地元説明会の意見等を考慮して地元地域事業推進連絡会議の中で付帯施設の具体的な案を作って、それらをまた地域へフィードバックしていければとは思っている。

質問者⑤
事務局

地元説明会の中で一番関心があるのは、周辺環境だと思う。その要望を言えるのは秋頃になってからということによいか。
さまざまところで要望は聞いていきたい。今日は説明のみで要望を聞かないということではない。初めの地元説明会からもう5年が経過していて、制度や状況も変わっているので、説明をした時点で要望も聞いていきたいと考えている。

宮崎町長

余熱利用施設と周辺環境の話は全く別の話である。5 ha の外の要望はまた後で聞くということで、分けて考えてもらいたい。

質問者⑥
宮崎町長

当初の地元説明会の時に来ていた反対の人たちの現在の状況は。
当時と状況はあまり変わっていないと思う。当時埼玉中部環境保全組合と債権者との間で交わされた和解条項があるということに関しては、ここにいるすべての人が重く受けとめているだろうと思っている。当初の説明会以来、いくつか裁判もやっているし、建設反対の活動や、過去の和解条項をなぜ破るのかという活動を他の市町村で行っている方もいる。

質問者②
宮崎町長

新施設には、北本と鴻巣のごみもくるのか。

新施設にごみが搬入されることはない。北本市・鴻巣市・行田市で計画している新しい施設が完成するまでは、現在稼働している中部環境センターは停止できない。現在の施設は北本と鴻巣も負担金を払って運営してきている。

菅野副町長

現在の施設(埼玉中部環境保全組合)と新しい施設(埼玉中部資源循環組合)は全く別の組合である。北本と鴻巣の新しい搬入先となる新施設ができる前に中部環境センターを閉じるというのは難しいと思う。

質問者②
宮崎町長

一時的に今のところに二つの焼却施設があるということになるのか。

今は何ともいえない。双方の事業は期間的に同時進行で進めてはいるが、細かいところまではわからない。

質問者②
宮崎町長

現在の施設がなくなり、新しい施設のみになるという解釈だった。

現在稼働している施設は取り壊して、新施設でごみは受け入れるということになるかもしれないが、負担金の話も絡んでくるので協議が必要。負担金として施設解体費を、現在の施設の構成市町村である北本・鴻巣・吉見で積み立てている。新しい施設稼働後、どうしていくかは何も決まっていない。話を詰めていくべきと思っている。

大澤主幹

5 閉会のあいさつ

— 以上 —